

更新		SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名:			公益財団法人くまもと地下水財団																			基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。 「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。 【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。(様式第2号)																		
分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																																				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17																				
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・「地下水と地域社会の永続的な調和を図る」という理念を職員が共有し、財団の長期基本計画に基づき、事業を推進している。								8	9									17																			
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・就業規則において法令遵守を含む服務の基本原則を規定し、職員へ法令順守の意識が浸透している。																16																					
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・経理規程で公正な契約手続きに関する詳細な規定を設け、財団として公正な取引に努め、職員に対し、その重要性を発信している。										10						16																					
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・法令に基づき理事会・評議員会を設置し、財団活動に対する意見を聴取し、財団活動が社会・環境に及ぼす影響については、総務課において一元的に対応する体制としている。																16																					
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・財団ロゴマークの商標登録を行い、著作権などの侵害排除について規程を設けている。								8.2 8.3	9							16																					
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報は鍵のある所定の場所に保管し適切に管理している。 ・個人情報保護に関する規程を設け、研修会に職員を参加させるなど、情報漏洩防止を徹底している。																16																					
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・県、市町村、地下水採取事業者、経済団体、学識経験者で構成する理事会等で幅広い分野の意見を聴取し、適切に対応している。住民及び賛助会会員アンケートの実施により、今後の財団活動に活かすことにしている。															16	17																					
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5				8		10		12	13	14	15	16	17																			
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●											9		11		13.1			16	17																			
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている。		●										8	9								17																			
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17																			
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用、教育、昇進・登用、福利厚生など、あらゆる雇用条件及び職場環境において、差別しない体制・運営を徹底している。 ・人権についての研修会に職員が参加している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7																					
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・就業規則において安全衛生に関する規定を整備している。 ・整理整頓など安全な職場環境の確保に努め、総務課において随時確認している。			3					8.8																													
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・給与規程や就業規則などにより職員(正職員、任期付職員)の公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3																											
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・有給休暇などの取得奨励や、家事や育児、ボランティア活動への積極的参画などの環境を整えている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3																											
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・全国公益法人協会等の外部研修や日本地下水学会の講演会等の参加並びに財団の内部研修など、能力開発、教育訓練の機会を職員に提供し、参加費及び旅費は財団が負担している。				4	5.5			8	9																												
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・就業規則等で健康診断の項目を設け、所属長が診断結果を把握するとともに、年3回の育成面接で職員の健康状況等を確認するなど、職員の健康維持に取り組んでいる。なお、健康診断にかかる費用は財団が負担している。 ・夏期には、職員の心身の健康を維持するため夏季休暇を設けている。			3					8									17																				
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や昇進・昇格等に、人種、性別などの違いによる差別的待遇はない。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7																					
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●				3					8	9.1		11	12																									
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●									8	9.1		11	12																									
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4				8	9			12																									

更新		SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名:			基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。(様式第2号)																		
分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・事業ごみの分別廃棄に取り組んでおり、廃棄保管場所に分かるよう表示を行っており、職員にも分別意識が浸透している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・エコオフィス宣言書を掲示板に貼り、節水やコピー用紙削減のために裏紙使用、両面コピー及びスキャンの活用を推進している。 ・簡易計算シートを用いて、エネルギー使用量を把握し、職員への周知を行い、削減に取り組んでいる。							7.3						13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・オフィスの空調設備を調整し、省エネを推進している。 ・LED電球の使用を推進している。 ・簡易計算シートを用いて、CO ₂ 使用量を把握し、職員への周知を行い、削減に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・地下水涵養のための冬期湛水事業や水田オーナー制度により、水田での生物多様性の保全に取り組んでいる。						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・ごみ抑制のため、ごみ箱を1か所に集約し、各職員のごみ抑制意識につなげている。 ・ペーパーレス化のため会員への連絡手段の電子化を進め、その他スキャンの活用、コピーの際の裏紙使用、両面コピーを推進している。									9.4		12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・地下水保全が財団の設立目的であり、事業として地下水の保全に取り組んでいる。 ・財団が入居するビルに節水シールを貼るなど、事務所内外での節水啓発を実施している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5		14.1 14.2 14.3	15			17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・物品の購入にあたり、再生用紙など環境に配慮した製品を購入するよう取り組んでいる。									9.4		12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15			17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●												11.6 11.7		13.1 13.3		15			17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・“伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●	・水源かん養林「育水の森」を所有しており、水源かん養林として適切な維持・管理を進めている。						6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	・水源かん養林「育水の森」を所有しており、水源かん養林として適切な維持・管理を進めている。						6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	・公共交通機関での通勤を推奨している。 ・社用車として低排出ガス基準50%低レベル認定車を導入している。									9.4		11.2		13.1 13.3					
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

更新		SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名:			公益財団法人くまもと地下水財団																			基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。(様式第2号)																		
分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																																				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17																				
																																										
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・地下水保全を効果的に実施するため、事業実施後のアンケートなどにより意見を聞き、活用している。			3.9						9			12.4																									
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・ホームページにおいて文字サイズの変更等を行えるようにし、誰もが見やすいページを作成している。									9.1	10	11.7							17																			
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・農地保全は地下水保全とも密接な関係があることから、地下水を育む農畜産物を消費、購入する取り組み(ウォーター・オフセット)を推進している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15			17																			
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15																						
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17																				
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15			17																			
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・職員に対し、居住する地域の活動に参画するよう奨励している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17																				
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・事務所において、防災備蓄や防災グッズを常備している。 ・職員にハザードマップを周知するなど、事前防災対策を進めている。				4							11.5		13.1			16																					
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17																				
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1																								
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・財団主催の講演会でSDGsをテーマにするなど、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。 ・SDGsに関する内部研修実施により、職員にSDGsへの意識が浸透している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17																				
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4					8.6		10.2							17																			
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●					4.4					8.5 8.6									17																			
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15		17																			

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。